

機械器具 65 歯科用充填器
一般医療機器 歯科用充填・修復材補助器具 (JMDN コード 38782000)

ベテルチップ

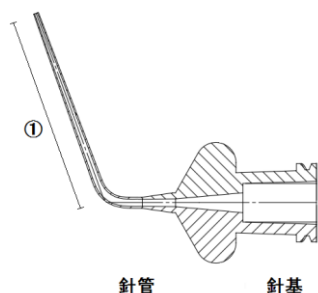
再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

〔形状、サイズ〕



規格	針管の外径[mm]	針管の長さ(①)[mm]
25G	0.5	20

〔原材料〕

プロピレン・エチレン共重合物

〔原理〕

シリンジの先端に装着し、歯牙の細部(修復部)へ材料を直接注入する。

【使用目的又は効果】

〔使用目的〕

口腔内で充填材又は修復材を適用するために用いる歯科器具。

〔効能又は効果〕

シリンジ先端に装着し、修復部位へ材料を正確に注入することができる。

【使用方法等】

〔使用方法〕

- ①市販の注入用シリンジ(ルアーロック式)の先端に回しながら装着します。
- ②使用前にシリンジのプランジャー部を軽く押して少量の充填材がスムーズに排出できることを確認した後、使用する材料の添付文書に従い、修復部へ材料を注入します。

〔シリンジ取り扱い方法に関する注意〕

- ①チップを装着する際は、シリンジの本体部を持って装着すること。シリンジのプランジャー部を持つと内容物が飛び出すことがあるので注意すること。

〔使用方法に関連する注意事項〕

- ①あらかじめ接続部に緩みがないことを確認してから使用すること。また、使用中は定期的に緩み、外れがないことを確認すること。
- ②注入用シリンジのロック部分に適合しないシリンジには使用しないこと。
- ③過度な締め付けをしないこと。〔針基が外れなくなる、又は針基が破損する可能性があります。〕
- ④チップは1患者 1 個の使用とし、他の患者への使いまわしはしないこと。

【使用上の注意】

1) 使用注意

- ①本品は【使用目的又は効果】に記載された用途以外には使用しないこと。
- ②併用する医薬品及び医療機器は添付文書を確認後、その指示に従い使用すること。
- ③本品はオートクレーブ(121℃、15 分以上)での滅菌又は、消毒用エタノール等で清拭・消毒してから使用すること。
- ④包装が破損、汚損している場合や、本品に破損等の異常が認められる場合は使用しないこと。
- ⑤使用後は「廃棄物処理法」に従い、適切に処理すること。
- ⑥歯科有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔貯蔵・保管方法〕

- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。
- ・水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

【製造販売元】*

ベントロンジャパン株式会社

〒140-0014 東京都品川区大井 4-13-17

TEL. 03-5746-0316 FAX. 03-5746-0320

【製造元】

株式会社ベテル (日本)

(Bethel Co., Ltd.)